

新型コロナ感染予防・経済活動両立支援<7月16日以降に速やかに行うもの>

令和2年7月15日
市長記者会見資料

事業対策主導	飲食、宿泊、旅行、小売、生活関連サービス、道路旅客運送業への支援	新型コロナウイルス感染症対策宣言店のPR支援	市 独自	受付開始 8月上旬	<p>山形市保健所の通知や国のガイドラインに基づく新型コロナウイルス感染症対策を実施する店舗に、「コロナ対策宣言店」フラッグ及びポスターの送付やロゴデータの提供、実施店のPRを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象事業者：山形市内で飲食業、宿泊業、旅行業、小売業、生活関連サービス業、道路旅客運送業を営んでいる事業者 ・これまで飲食業のみ対象だったが、対象事業者を拡大 ・送付物：「コロナ対策宣言店」フラッグ及びポスター ・申請期間：8月上旬から11月末まで ・その他：「ベニちゃんの山形応援サイト」等に実施店を掲載 	山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内412)
		新・生活様式対応への支援	県 連動	受付開始 8月下旬	<p>飲食店が感染リスクの低減化と地域経済の早期回復に向けて実施するテイクアウト・宅配サービス等の導入や、飛沫感染や密接状態を防止するための什器の導入に係る経費について補助を行なう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：従業員50人以下の飲食業、宿泊業、旅行業、小売業、生活関連サービス業、道路旅客運送業を営んでいる事業者 ・これまで飲食業のみ対象だったが、対象事業者を拡大 ・支給額：上限20万円、補助率10／10（県1／2、市1／2） ・申請期間：8月下旬から10月中旬まで ※市の既存の補助制度との併用可能 	山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内412)
		コロナ対策宣言店を対象としたプレミアムクーポン券の販売	市 独自	販売開始 8月上旬	<p>新型コロナウイルス感染拡大により大きな影響を受けた市内飲食店を支援するため、感染防止対策を実施している「コロナ対策宣言店」で利用できるクーポンを発行し消費喚起を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売価格：1セット2,000円（税込） ・クーポン券：1セット3,000円（500円×6枚）※プレミアム率50% ・購入・使用期限：8月上旬から11月30日まで ・取扱対象店舗：コロナ対策宣言店（飲食業のみ） 	山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内412)
	飲食業への支援	観光げんき回復事業	市 独自	販売時期 9月18日開始予定	<p>山形市民を含む旅行者が、山形市観光協会、山形コンベンションビューローの会員である宿泊施設、観光施設、飲食店、土産物店等で利用できる電子クーポン方式のプレミアム観光券を発行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発行予定期額：1万円の観光券を5千円で販売（3万2千口）※1メールアドレス当たり1口まで購入可 ・発売予定期間：令和2年9月18日（金）から令和2年12月25日（金）まで ・利用予定期間：令和2年9月18日（金）から令和3年2月28日（日）まで 	山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内425)
		観光地環境整備事業（蔵王）	国 連動	8月事業着手予定	<p>アフターコロナ対策として、山形市民を含む旅行者が、グリーン期を含めた蔵王スキー場でのスキーやアクティビティをより安全安心、快適に楽しめるよう受入環境整備を行なう。</p> <p>事業は、山形市と民間事業者が1つの計画を下に行なう国庫補助事業であり、民間事業者も国庫補助を受け施設整備に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市、民間事業者は各自、国（観光庁）に補助を申請する（補助率1／2） 	山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内426)
	観光業への支援	観光地環境整備事業（山寺）	国 連動	9月事業着手予定	<p>アフターコロナ対策として、令和元年度より取り組んでいる山寺駅から立石寺を回遊するルート上の快適度をアップするための事業であり、令和2年度はスマートフォンアプリと二次元コードを活用した案内板等の多言語化整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助事業（観光庁：補助率1／2） 	山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内426)
		蔵王温泉及び山寺への観光誘客支援	市 独自	支給時期 7月予定	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受ける観光地の経済活動を回復させるため、観光需要喚起を行い、観光地全体の消費を促進するための活動に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：蔵王温泉観光協会及び山寺観光協会 ・支給額：蔵王温泉観光協会500万円、山寺観光協会270万円 	山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内423)
	山形芸妓への支援	山形芸妓への支援	市 独自	支給時期 7月予定	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け芸の披露の場が減少した山形芸妓に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：山形伝統芸能振興株式会社（やまがた紅の会） ・支給額：100万円 	山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内423)
	村山地区お祭り商業協議会への支援	村山地区お祭り商業協議会への支援	市 独自	支給時期 7月予定	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受ける露店営業者の支援団体に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：村山地区お祭り商業協議会 ・支給額：60万円 	山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内423)

新型コロナ感染予防・経済活動両立支援<7月16日以降に速やかに行うもの>

令和2年7月15日
市長記者会見資料

事業主	経済対策	生産者への支援	さくらんぼ農家への支援	県連動	受付開始 8月予定	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、需要が減少し販売価格に影響を受けることが見込まれるさくらんぼについて、生産者とJA等の独自再生産対策に対し、県と市が連動して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶補助対象：市場出荷者（（公）山形県青果物生産出荷安定基金協会が取りまとめて申請を行う。） ▶支給額：さくらんぼの市場出荷の平均販売価格が、再生産価格（※）の9割を下回った場合、その差額の一部について県と市の連携による上乗せ支援を行う。（補助率：県1/2、市1/4） （※）再生産価格：全農山形における過去の数年間の平均販売価格 	山形市役所農政課 023-641-1212 (内432)
		市産材の利用拡大促進支援 ※7月臨時会に予算を提案予定		市独自	受付開始 7月予定	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、住宅着工件数が減少し木材需要が低迷しているため、山形市産材を使用して住宅を新築する方を支援し、住宅着工を促すことにより、木材需要を喚起するとともに地元の木材関連産業を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶補助対象者：市産材8m以上使用し自己居住用の戸建て住宅を新築する方 ▶事業内容：1戸当たり50万円補助する。（移住世帯、子育て世帯等に該当する方は、市産材使用量に応じて最大30万円の加算制度があります。） 	山形市役所森林整備課 023-641-1212 (内448)
児童・生徒・学生	学業支援	児童・生徒への学業支援	山形市立商業高校における感染症対策	国連動	整備時期 7月	<p>新型コロナウイルス感染防止を目的とした休業措置により不足した授業時間を補うため、夏季休業期間の短縮に備えた熱中症対策用機器を購入する。</p> <p>第二波・第三波により、休業となった場合に備えたオンライン授業用機器及び感染拡大予防のための物品を購入する。</p>	山形市立商業高等学校 643-4115
		タブレット導入	市立小中学校へのタブレット導入	国連動	整備時期 12月	<p>「1人1台端末」の早期実現など「GIGAスクール構想」におけるハード・ソフト・人材を一体とした整備を加速し、ICTの活用により全ての子供たちの学びを保障できる環境を早急に実現する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶タブレット端末の整備内容 導入予定機器 タブレット端末数：児童機 小学校：5,281台、中学校：4,848台 	山形市役所教育委員会管理課 023-641-1212 (内605)
		タブレット端末整備に伴う回線インフラ等の整備と機能拡充		国連動	整備時期 12月	<p>タブレット端末の整備に伴い通信量が増加することから、学校及び総合学習センターの回線インフラの整備と学習センターサーバーの能力向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶通信回線及びインターネット回線の増強 	山形市役所教育委員会学校教育課 023-641-1212 (内482)
		家庭学習のための通信機器に関する支援		国連動	整備時期 12月	<p>Wi-Fi環境を整えられない家庭においても、家庭学習が可能となるインターネット通信環境を提供するため、児童生徒に貸出可能なモバイルWi-Fiルーターを導入する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶貸出用モバイルルーター導入 	山形市役所教育委員会学校教育課 023-641-1212 (内482)
	学生への支援	県外在住学生への生活支援		県連動	受付開始 8月上旬予定	<p>5月20日時点で緊急事態宣言が出されていた8都道府県（北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、京都府、兵庫県）に所在する大学等に在籍する学生に対して生活支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶対象者：山形市出身で、5月20日時点で緊急事態宣言が出されていた8都道府県に所在する大学等に在学している学生であって、保護者が現在山形市に居住している者 ※保護者からの申請を原則とする。 ▶支援内容：山形市の特産品（農産物や加工品などの食べ物から選択）を送付 ▶申請受付期間：8月上旬から9月末まで 	山形市役所企画調整課 023-641-1212 (内220)

新型コロナ感染予防・経済活動両立支援<7月16日以降に速やかに行うもの>

令和2年7月15日
市長記者会見資料

個人・事業主	特別給付	ひとり親世帯臨時特別給付金の支給	国連動	受付開始 8月～	<p>ひとり親世帯等を支援するため、児童扶養手当を受給する世帯等に対し、臨時特別の給付金を支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶支給対象者 (①～③)のいずれかに該当する、ひとり親等の方) <ul style="list-style-type: none"> 【基本給付】①令和2年6月分の児童扶養手当の受給者 ②公的年金等の受給者で、平成30年の収入が児童扶養手当に係る所得制限限度額未満の方 ③新型コロナウイルスの影響を受け家計が急変し、以後1年間の収入見込みが児童扶養手当に係る所得制限限度額未満の方 【追加給付】①②の方のうち、新型コロナウイルスの影響により家計が急変し、収入が減少した方 <ul style="list-style-type: none"> ▶支給額：【基本給付】1世帯あたり50,000円、第2子以降1人につき30,000円 【追加給付】1世帯あたり50,000円 ▶申請等：①の方 申請不要 ★追加給付を申請する場合：令和2年8月から令和3年2月まで ②③の方 令和2年8月から令和3年2月まで 	山形市役所 家庭支援課 023-641-1212 (内575)
	福祉施設のサービス継続支援	介護サービス事業所等へのサービス継続支援 ※7月定例会に予算を提案予定	国連動	申請受付 開始時期 8月	<p>介護サービス事業所等が、感染機会を減らしつつ、利用者に対して必要な介護サービスを継続して提供できるよう、通常では想定できないかかり増し経費に対して補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶補助対象：休業要請を受けた事業所、感染者が発生した事業所、濃厚接触者に対応した事業所、通所系サービス事業所で感染拡大防止のため訪問サービスに切り替えた事業所、休業した事業所と連携し利用者を受け入れた事業所 ▶対象経費：事業所等の消毒・清掃費用、衛生用品の購入費用、人件費、手当等 ▶支給額：サービス種別ごとに補助上限額あり 	山形市役所 指導監査課 023-641-1212 (内862)
	保育料の負担軽減等	障がい福祉サービス事業所等へのサービス継続支援 ※7月臨時会に予算を提案予定	国連動	申請受付 開始時期 8月	<p>障がい福祉サービス事業所等が、感染機会を減らしつつ、利用者に対して必要な障がい福祉サービスを継続して提供できるよう、通常では想定できないかかり増し経費に対して補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶補助対象：休業要請を受けた事業所、感染者が発生した事業所、濃厚接触者に対応した事業所、通所系サービス事業所で感染拡大防止のため訪問サービスに切り替えた事業所、休業した事業所と連携し利用者を受け入れた事業所 ▶対象経費：事業所等の消毒・清掃費用、衛生用品の購入費用、人件費、手当等 ▶支給額：サービス種別ごとに補助上限額あり 	山形市役所 指導監査課 023-641-1212 (内864)
	認可外保育所等への支援	認可外保育所等への支援	市独自	施設への補助 8月	<p>施設からの要請により登園自粛した児童の保育料を減額した場合、施設に補助金を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶対象施設：認可外保育施設、幼稚園・認定こども園の2歳児預かり事業 	山形市役所 保育育成課 023-641-1212 (内545)
	保育士等慰労金の支給	保育士等慰労金の支給	市独自	7月下旬支給開始予定	<p>市内で働く保育士等に対して、これまでの功績をねぎらうとともに今後とも感染予防に細心の注意を払いながら保育に当たっていただくことに対し、慰労金を支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶対象職員：保育所（認可外保育施設を含む）、認定こども園（幼保連携型・保育所型・幼稚園型）、小規模保育事業所、家庭的保育事業所、幼稚園（新制度幼稚園を含む）に勤務する職員 ▶支給額：職員一人あたり3万円 	山形市役所 保育育成課 023-641-1212 (内536)

新型コロナ感染予防・経済活動両立支援<7月16日以降に速やかに行うもの>

令和2年7月15日
市長記者会見資料

個 人 発症 予防	感染症対策	避難所における感染防止対策	市 独自	整備時期 7月中	新型コロナウイルス感染症が流行する中での、避難所における新型コロナウイルス感染防止対策として、段ボールパーテーション、段ボールベッド、毛布及び消毒液や体温計等の衛生用品を各避難所等に配備する。	山形市役所 防災対策課 023-641-1212 (内383)
		市庁舎のWi-Fi整備	市 独自	整備時期 7月～10月	新型コロナウイルス感染症対策として、関係者が市庁舎を来訪しなくとも、連絡調整等が円滑に実施できるよう、Wi-Fi環境を本庁舎に整備する。	山形市役所 情報企画課 023-641-1212 (内878)
		文化施設における感染症対策	市 独自	整備時期 7月以降	新型コロナウイルス感染症対策のため、文化施設の感染症予防等を実施する。 ・市民会館の感染症対策：赤外線カメラの購入、空調設備工事 ・山形美術館の感染症対策の支援	山形市役所 文化振興課 023-641-1213 (内638)
		「児童遊戯施設べにっこひろば」における感染症対策	市 独自	整備時期 7月～8月	新型コロナウイルス感染症対策として、児童遊戯施設べにっこひろばの図書コーナーにおいて、利用者が手軽に絵本などの書籍を除菌できるように、紫外線を用いた図書消毒機を設置する。 (7月発注、入荷次第に設置予定)	山形市役所 こども未来課 023-641-1212 (内543)
		保育所・放課後児童クラブ、子育て支援施設等への備品、消耗品（消毒液等）の購入・補助 ※7月臨時会に予算を提案予定	国 連動	整備及び補助 開始時期 7月以降	保育所・放課後児童クラブ、子育て支援施設等について、感染症の拡大防止のため、備品や衛生用品の購入や購入経費の補助を行うとともに、職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費に対する補助を行う。	山形市役所 こども未来課 023-641-1212 (内555) 保育育成課 (内536、 577)
		図書館における感染症対策	市 独自	整備時期 7月～8月	新型コロナウイルス感染症対策として、図書館利用者が手軽に本を除菌できるよう、紫外線を用いた消毒器を導入設置する。	山形市立図書館 023-624-0822

事業対策 主 題	雇用・資金繰り不安への対応	雇用安定化緊急対策 (雇用調整助成金の申請への支援)	市 独自	受付開始 4月21日	新型コロナウイルス感染症の影響を受け雇用調整助成金を活用する山形市内の事業者に支援を行う。 ・個人事業主を含む ・社会保険労務士等に依頼する助成金申請に要する費用への補助（対象経費100%、上限40万円） ・申請期間：12月末まで	申請件数 15件	山形市役所 雇用創出課 023-641-1212 (内415)
		地域経済変動対策資金の利子補給	県 連動	受付開始 3月16日	山形県の商工業振興資金（地域経済変動対策資金）を利用する中小企業・小規模事業者のうち、特に売上の減少が著しい事業者について利子補給を行う。 ・対象：最近1ヶ月の売上高が前年同期に比して30%以上減少、かつ以後2ヶ月間を含む3ヶ月の売上高が前年同期に比して30%以上減少することが想定される中小企業等 ・利率：無利子・貸付限度額：5,000万円（前年同期比50%減少した場合は2億円） ・貸付期間：10年以内・取扱期間：8月31日まで	融資受付 実施中 利子補給 受付 令和3年 1月より	山形市役所 雇用創出課 023-641-1212 (内416)
		事業継続応援給付事業	市 独自	受付開始 7月13日	新型コロナウイルス感染症の影響を受け売上が減少した事業者に対して支援を行う。 ・補助対象：今年3月～5月のいずれかひと月の売上が前年同期比20%以上50%未満減少した中小企業及び個人事業主（国の持続化給付金の受給対象者を除く） ・支給額：20万円	申請件数 0件	山形市役所 雇用創出課 023-641-1212 (内417)
	飲食業への支援	飲食店等への事業系ごみ処理費用の補助	市 独自	受付開始 5月1日～ 7月31日	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内の飲食店や旅館業等を対象に、ごみ処理費用について補助を行う。 ・対象地域：山形市域 ・対象者：飲食店等 ・対象の廃棄物：事業系一般廃棄物 ・補助期間：4月、5月、6月の最大3ヶ月分	補助件数 71件	山形市役所 ごみ減量推進課 023-641-1212 (内694)
		宅配サービス等実施事業者の広報	市 独自	サイト開設 4月14日	ホームページやチラシ（4/17開始）、情報誌（4/27発売）等を活用し、テイクアウトや宅配サービスを行っている飲食店をPRする。 「ピンチをチャンスにやまがた委員会」で運営し、SNSを中心に飲食店情報を発信している「山形テイクアウト」やエリアマネジメント協議会と連携した取組を行っていく。	HP登録 207店舗	山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内412)
		「ベニちゃんの山形応援サイト」を活用した情報発信	市 独自	開始時期 4月17日	お宝紹介サイト「タカラの山ガタ」内に「ベニちゃんの山形応援サイト」を立ち上げ情報発信を行う。 ベニちゃんによる自宅でできる体操や、手洗い、うがいの仕方などの感染拡大防止に関する動画等の配信を行う。また、4/30からは市内で布マスクを製造、販売している企業の情報を発信する。	-	山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内412)
		ふるさと納税を活用した支援	市 独自	開始時期 4月10日	ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」「楽天ふるさと納税」において、経営に影響を受けている事業者の返礼品を特集して掲載する。 ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」で、ステイホーム推進返礼品（山形交響楽団のCD等）を「～気分は山形旅行～お家で味わう山形市」として特集して掲載する。	寄附件数 4213件	山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内407)
		新型コロナウイルス感染症対策宣言店のPR支援	市 独自	受付開始 5月25日	山形市保健所の通知に基づく新型コロナウイルス感染症対策を実施する飲食店に、「コロナ対策宣言店」フラッグ及びポスターの送付やロゴデータの提供、実施店のPRを実施する。 ・補助対象：山形市内で事業を営んでいる飲食店 ・送付物：「コロナ対策宣言店」フラッグ及びポスター ・その他：「ベニちゃんの山形応援サイト」等に実施店を掲載	宣言店 881 店舗	山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内412)
		市内商店街への支援	市 独自	支給時期 7月中旬	経済活動を回復させる取組みを実施する商店街等へ組織活動激励金を支給し、組織活動を応援する。 ・支給対象：山形市商店街連合会（事務局：山形商工会議所）、加盟商店街（24団体） ・支給額：山形市商店街連合会（加盟商店街会費の半額） 加盟商店街（加盟店舗数に応じて金額を算定）	補助件数 25団体	山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内422)
		総合的な相談窓口の設置と情報発信	市 独自	開始時期 4月24日	山形市が行う雇用安定化支援、資金繰り支援、飲食業や宿泊業の支援に関する総合的な電話相談を受付。 ※国・県など他の機関による制度も紹介する。	問合せ 件数 350件	山形市役所 雇用創出課 023-641-1237 (直通)
	経済対策紹介動画（YouTube）の配信	市 独自	開始時期 4月30日	新型コロナウイルス感染症に係る経済対策のうち、問い合わせの多い給付金や補助金等の支援に特化して、国・県・市などの制度を動画で紹介する。	再生回数 834回	山形市役所 雇用創出課 023-641-1237 (直通)	

事 業 対 策 主 策	新型コロナウイルス感染症 対策資金の利子補給（農業 関係）	県 連動	受付開始 5月	県による新型コロナウイルス感染症緊急対策資金（山形県災害・経営安定対策資金）について、県と 金融機 関と連携して利子補給を行う。 ・利子補給率：基準金利1.5%（県：0.49875%、市：0.25125%、融資機関：0.75000%） <参考> 新型コロナウイルス感染症緊急対策資金（山形県災害・経営安定対策資金） ・貸付限度額：500万円 ・償還期限：5年以内 ・貸付期間：令和2年5月8日～令和3年1月31日	相談件数 2件	山形市役所 農政課 023-641-1212 (内437)	
	花き農家への支援	市 独自	受付開始 5月下旬	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内の花き農家に支援を行う。 ・補助対象：花きの生産を行っている者 花きの生産を行う個人及び法人、花きの生産者で組織する団体 次期作の生産に取り組む花き農家に対し、農薬・肥料等の資材購入に対する支援 ・支給額：周年栽培する高コストのバラ・ユリ・カーネーション（鉢物）等は10aあたり50,000円 啓翁桜は10aあたり5,000円 上記以外の品目は10aあたり10,000円	申請受付 件数 73戸	山形市役所 農政課 023-641-1212 (内432)	
	肉用牛肥育農家への支援	市 独自	受付開始 5月下旬	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内の肉用牛肥育農家等に支援を行う。 ・補助対象：肉用牛肥育経営を行っている者 （肉用牛肥育を行う個人及び法人、肉用牛肥育を行う者で組織する団体） ・支給額：国の肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）による損失の9割補填に加え、 補填されない1割分の1/2（5%）を市で助成する。	申請受付 件数 延べ14 経営体	山形市役所 農政課 023-641-1212 (内432)	
	生産者への支 援	地元農畜産物の消費拡大に 向けた支援	市 独自	提供時期 6月～7月	新型コロナウイルス感染症の影響により消費が低迷している農畜産物について、地元山形を離れた（離れてい る）方等が地元山形の農畜産物を購入した場合、購入していただいた方に、購入した農畜産物とは別の農畜产 物を送付し、山形の農畜産物を堪能していただくとともに、農畜産物の消費回復を目指す。 ・対象者 地元山形を離れて暮らしている方や山形に馴染みのある方など ・内 容 2コース準備し、購入いただいた方に各コースとも先着300名にプレゼントする (1)（購入いただく商品） 総称山形牛（サーロインステーキ等）⇒（プレゼント商品）さくらんぼ (2)（購入いただく商品） さくらんぼ等⇒（プレゼント商品）総称山形牛焼肉セット	申込件数 124件	山形市役所 農政課 023-641-1212 (内431)
	地元農畜産物の活用支援	市 独自	提供時期 花 9月 さくらんぼ 7月 総称山形牛 10月	新型コロナウイルス感染症の影響により消費が低迷している農畜産物について、学校や介護施設等に提供する ことにより、地元農産物の良さを知ってもらうとともに、消費回復を目指す。 事業1：市内産花き花束の提供 事業内容：市産花きについて、市内の小中高等学校、介護施設等に提供する。 実施時期：9月頃に花束を配達する。 事業2：学校給食への地元農畜産物の提供 事業内容：市内の小中学校の学校給食にさくらんぼ及び総称山形牛の牛肉を提供する。 実施時期：(1)さくらんぼ：紅秀峰を7月上旬に提供 (2)総称山形牛：10月以降に提供予定	さくらんぼ 給食実施日 7/1～9日	山形市役所 農政課 023-641-1212 (内431、 432)	
	公設地方卸売市場の使用料 等の支払猶予	市 独自	開始時期 4月	卸売市場内事業者に賦課している「使用料等」について、支払猶予を行う。 対象期間：令和2年4月から6月分を2か月猶予	4月分 37 事業者 5月分 37 事業者	山形市役所 地方卸売市場管 理事務所 023-686-5314	
	公設地方卸売市場の施設使 用料の減免	市 独自	対象期間 4月	卸売市場内事業者に賦課している「施設使用料」について、取扱高の減少割合に応じて減免する。 ▶対象期間：令和2年4月分から6月分の3か月分	4月分 23 事業者 5月分 29 事業者	山形市役所 地方卸売市場管 理事務所 023-686-5314	

事業主 経済対策	文化団体への支援	山響ガバメントクラウドファンディング	市 独自	募集開始 6月	新型コロナウイルス感染症の影響により、コンサート等が中止となっている山形交響楽団の運営をガバメントクラウドファンディングで支援する。 ▶目標金額：7,500万円 ▶寄附型：All-in方式（目標額に達しない場合でも受け取れる方式）	7/13時点 寄付金額 13,975,500 円 (支援人数 467人)	山形市役所 文化振興課 023-641-1212 (内639)
	公共事業の迅速化	公共事業の発注迅速化	市 独自	開始時期 4月	公共工事に関して、資材等の確保状況なども見ながら速やかな発注に努める。	—	山形市役所 管理住宅課 023-641-1212 (内462)
	物品（消耗品等）の早期購入、補助金等の支払前倒し	物品（消耗品等）の早期購入、補助金等の支払前倒し	市 独自	開始時期 4月	市内景気の下支えに資するため、早期購入が可能な物品等の速やかな発注等を図る。	—	山形市役所 財政部 023-641-1212
児童・生徒 学業支援	児童・生徒への学業支援	小中学校再開に伴う感染症対策	国 連動	開始時期 7月予定	学校再開に伴い、感染拡大のリスクを最小限にするため、各学校が、新たな試みを実施するに当たり、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応できるよう、必要な予算措置を行う。 ▶予算措置内容 ①新型コロナウイルス感染症対策の強化に必要な消耗品及び備品の購入経費 ②空き教室等の活用に必要な消耗品及び備品の購入経費 (購入物品例：消毒液、非接触型体温計、サーチュレーター等) ※山形市における予算措置上限額 小規模校：100万円、中規模校：150万円、大規模校：200万円	購入実績額 388万円 予算措置上限額 合計 7,500万円	山形市役所 教育委員会 管理課 023-641-1212 (内605)
個人生活支援主	特別給付	特別定額給付金	国 連動	申請書 発送 5月14日から順次 特例の申請期間 5月8日～5月15日	迅速かつ的確に家計への支援を行うため、給付対象者の属する世帯の世帯主に対し、特別定額給付金の給付を行ふ。 ▶給付対象者：基準日（令和2年4月27日）において山形市の住民基本台帳に記録されている方 ▶給付額：給付対象者一人につき10万円 ▶通常の申請方法：世帯主へ送付される申請書を市へ郵送して行う。 または、マイナンバーカードを活用してオンラインで申請する。 ▶特例の申請方法：一刻も早く給付金の受取を希望する方は、市ホームページからダウンロードした申請書を市へ郵送して行う。（費用は自己負担・郵送でのみ受付・感染拡大防止のため窓口等での申請書の配布や受付はしない。）	申請件数 (申請世帯数) 101,788件 給付件数 (給付世帯数) 100,858件 給付額： 23,948,80 万円 (239,488 人)	山形市役所 総務課特別定額 給付金室 023-641-1212 (内9002～ 9007) コールセンター 0120-560-890
		子育て世帯臨時特別給付金の支給	国 連動	支給時期 6月24日から順次	児童手当を受給する世帯に対し、臨時特別の給付金を支給する。 (前年度所得が所得制限限度額以上あるために特例給付を受給する世帯を除く) ▶支給対象者：令和2年4月分（3月分を含む）の児童手当の受給者 ▶支給額：対象児童一人あたり10,000円 ▶支給日：令和2年6月24日（一部の方は7月以降） ▶支給決定者：15,711人（対象児童25,368人）	6月24日 支給決定 15,711人	山形市役所 家庭支援課 023-641-1212 (内575)
		生活困窮者等への食の支援	県 連動	米の申請受付 開始時期 7月3日	新型コロナウイルス感染症の影響により休業・失業した生活困窮者を県と協調して支援する。 ▶対象者：生活福祉資金の特例貸付決定した方の世帯 ▶支援内容：1世帯につき県産米「はえぬき」を60kg支給	申請書発送 件数 395件 (7月2日 現在)	山形市役所 生活福祉課 023-641-1212 (内671)

個 人 ・ 生 活 事 業 主	特別給付	住居確保給付金	国連動	制度見直し 4月	<p>離職や廃業により、住居を喪失または喪失するおそれのある方に対して家賃相当分を支給する。 新型コロナウイルスの感染拡大を受け、対象者を「収入を得る機会が個人の責めに帰すべき理由、都合によらないで減少し、離職又は廃業と同程度にある方」まで拡大した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入要件：申請日の属する月の世帯収入が基準額（※）十家賃額（上限あり）以下であること。 ※基準額：市町村税均等割・非課税となる収入額×1/12 ・資産要件：世帯の預貯金及び所持金の合計額が基準額×6以下であること ・支給期間：原則3ヶ月 ・支給方法：賃貸住宅の賃貸人又は不動産媒介事業者等への代理納付 ・支給額：（山形市の場合の目安）生活保護の住宅扶助の支給額が上限額 単身世帯：35,000円、2人世帯：42,000円 3人世帯：46,000円 	支給件数 4月 9件 5月 37件 6月 45件	山形市役所 生活福祉課 023-641-1212 (内556-594) 相談及び申請は 山形市社会福祉 協議会 023-676-7223
		就学援助の適用拡大	市独自	開始時期 5月	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により就労できなかった方や、失業や休業して給与収入が激減している方、または、自営業の方で売り上げが激減した方など、家計が急変して経済的にお困りの小中学校の児童生徒の保護者に対し就学援助を適用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象経費：就学に要する費用や給食費 ・申請期限等の変更：通常、就学援助の適用は申請した月より援助開始になるが、令和2年6月末日までに申請した場合でも、令和2年4月分に遡って援助開始する。 		
		国民健康保険傷病手当金の支給	国連動	開始時期 5月	<p>国民健康保険被保険者の方で、新型コロナウイルス感染症に感染、もしくは感染の疑いがあり療養のため労務に服することができない被用者に、傷病手当金を支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給要件：労務に服することができなくなった日から起算し3日を経過した日から労務に服することできない期間 ・適用期間：令和2年1月1日～9月30日 		
	保育料の負担 軽減等	後期高齢者医療保険傷病手当金の申請受付	国連動	開始時期 5月	<p>後期高齢者医療保険被保険者の方で、新型コロナウイルス感染症に感染、もしくは感染の疑いがあり療養のため労務に服することができない被用者に、山形県後期高齢者医療広域連合が傷病手当金を支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給要件：労務に服することができなくなった日から起算し3日を経過した日から労務に服することができない期間 ・適用期間：令和2年1月1日～9月30日 	相談 10件 申請 1件 認定 29件	山形市役所 国民健康保険課 023-641-1212 (内354)
		生活困窮者の自立相談支援	国連動	体制強化時期 7月	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、自立相談支援機関への相談件数が大幅に増加したことに伴い、人員体制を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談員2名の増員 		
		保育所等保育料の減額	国連動	保護者への 返付等 開始時期 5月	<p>山形市からの家庭保育の協力依頼により保育園等を欠席した場合に保育料を減額する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象施設：市立保育園、民間立保育園、認定こども園、小規模保育事業所、家庭的保育事業所 		
		放課後児童クラブ保育料の減額	国連動	クラブへの補 助等 完了時期 7月	<p>小学校臨時休業期間中に家庭保育に協力した家庭に対し、クラブへ支払う保育料を軽減する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭・クラブの保育料精算と市からクラブへの補助：令和2年7月 		

個人 生 活 事 業 主	税・公共料金等の支払猶予・軽減等	市税の徴収猶予	国連動	開始時期 4月	<p>新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方は、市税の徴収猶予の「特例制度」の申請を受けることができる。</p> <p>▶対象：令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来するすべての市税等</p> <p>▶申請：「特例制度」の法施行日から2か月後、または、納期限のいずれか遅い日までに申請書（納付計画書）を、原則、税目ごと、期別ごとに提出する必要がある。</p>	相談件数 203件	山形市役所 納稅課 023-641-1212 (内328・329)
		法人市民税の申告期限等の延長	国連動	開始時期 5月	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、法人がその期限までに申告・納付ができないやむを得ない理由がある場合には、申請により個別に申告納付期限の延長を認める。</p> <p>▶申告・納付の期限：申告・納付ができないやむを得ない理由がやんだ日から2ヶ月以内の日</p>	申請件数 61件	山形市役所 市民税課 023-641-1212 (内303)
		介護保険料の徴収猶予	国連動	開始時期 3月	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により世帯の生計を主として維持する者の収入が減少したこと等による第一号被保険者（65歳以上の方）の介護保険料の徴収猶予（6か月以内の期間に限る）を行う。</p> <p>▶対象：令和元年度分及び令和2年度分の介護保険料であって、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に普通徴収の納期限が設定されているもの。</p> <p>▶申請期間：令和3年3月31日まで</p>	申請 0件	山形市役所 介護保険課 023-641-1212 (内848)
		水道料金、下水道使用料の支払猶予	市独自	受付開始 3月25日	<p>新型コロナウイルスの影響により水道料金・下水道使用料の支払が困難な方について、水道料金及び下水道使用料の支払期限の延期や分割納付などの納付相談に応じる。</p> <p>▶相談受付：令和2年3月25日～</p>	申請件数 19件	山形市役所 上下水道部 023-645-1177
		国民健康保険税の減免	国連動	申請開始 6月15日	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に国民健康保険税の減免を行う。</p> <p>▶減免対象：令和元年度分及び令和2年度分の国民健康保険税であって、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に普通徴収の納期限が設定されているもの</p> <p>▶減免申請受付期間：令和元年度分 令和2年6月15日から令和3年3月31日 令和2年度分 令和2年7月14日から令和3年3月31日</p>	相談 約200件	山形市役所 国民健康保険課 023-641-1212 (内354)
		後期高齢者医療保険料の減免	国連動	申請開始 6月15日	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け以下の基準に該当する被保険者に後期高齢者医療保険料の減免を行う。</p> <p>▶減免対象：①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し又は重篤な疾病を負った者 ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等が見込まれる者等</p>	相談 約20件	山形市役所 国民健康保険課 023-641-1212 (内353)
		介護保険料の減免	国連動	申請開始 6月15日	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により世帯の主たる生計維持者の収入が減少したこと等による第一号被保険者（65歳以上の方）の介護保険料の減免を行う。</p> <p>▶対象：令和元年度分及び令和2年度分の介護保険料であって、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に普通徴収の納期限（特別徴収は年金支払日）が設定されているもの。</p> <p>▶申請期間：令和3年3月31日まで</p>	申請 1件 決定 1件	山形市役所 介護保険課 023-641-1212 (内848)

個 人 発 症 予 防	感染症対策	受診相談センターの回線増設と一般相談センターの新設	県連動	新設時期 7月	新型コロナウイルス感染症の次なる波を想定し、コールセンターについて、山形県と連携し、7月1日(水)から体制を拡充し運用する。 ・受診相談センター/フリーダイヤル:0120-88-0006(24時間対応、土日祝日含む) ・一般相談センター/フリーダイヤル:0120-56-7383(受付時間 午前8時30分～午後6時、土日祝日含む)	相談件数 1月～7月 6,367件 ※7月11日 現在	山形市 健康医療部 山形市保健所 健康増進課 023-616-7270
		第2波以降の感染拡大に備えた個人防護服等の資器材整備	市 独自	整備時期 随時	新型コロナウイルス感染症の次なる波を想定し、積極的疫学調査、患者移送及びコロナセンターの運営等に必要となる個人防護服等の資器材を整備する。 ・整備する資器材：個人防護服、アイソレーションガウン、N95マスク、ゴーグル、手袋等	順次確保	山形市 健康医療部 山形市保健所 健康増進課 023-616-7270
		保育所・放課後児童クラブへの備品、消耗品（消毒液等）の購入・補助及び市立小中高等学校における学校用消毒液等の購入	国 連動	開始時期 4月	保育所、放課後児童クラブにおいて、感染症の拡大防止のための備品や消毒液等の消耗品の購入又は購入への補助を行う。 市立の小中高等学校で使用する消毒液等の消耗品を購入する。	順次交付	山形市役所 こども未来部 教育委員会 023-641-1212
		公民館ホールにおける感染症対策	市 独自	整備時期 7月	中央公民館大ホールに、短時間で検温が可能となるAIサーマルカメラを2台設置し、感染症拡大防止を図る。	7/17 整備見込み	山形市役所 教育委員会 社会教育青少年 課 023-641-1212 (内453)
		新型コロナウイルス感染症に関する救急搬送用資機材等の整備	市 独自	整備開始 時期 5月	新型コロナウイルス感染者（疑似者含む）の移送（搬送）時の感染の拡大防止と救急隊員の感染防止のため必要となる資機材等を整備する。 ・整備する資機材等：陰圧式アイソレーター（感染者を隔離して移送するための機材）…年内に整備予定 感染防護服、救急車内の防護シート、移送時の消毒等 …整備済	感染防護服 等整備済	山形市 消防本部 総務課 023-634-1199

事業対策主導	飲食業、宿泊業への支援	飲食店等への家賃補助	市 独自	受付終了 4月23日～ 6月30日	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内の飲食店に家賃補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：飲食店（売上減少5割以上かつ休業1ヶ月以上、最大4月から6月までの3か月分対象） ・補助基準：完全休業（上限300千円、複数店舗事業者は上限600千円） 『補助対象飲食店を次のとおり拡大（令和2年4月28日から）』 ○小規模事業者（従業員5人以下）⇒中小企業者（従業員50人以下）に拡大 ○市内に住所を有する方・市内で飲食店を営む方⇒市内で飲食店を営む方（市外に住所を有する方も可）に拡大。さらに市内に住所を有する方が市外で飲食店を営む場合も可 ○連続1ヶ月以上の休業⇒延べ1ヶ月以上の休業（2分割まで可）に変更 ○店舗閉店（テイクアウト等のみの営業）の場合も完全休業と同様の補助上限額に変更 	補助件数 688件	山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内422)
		飲食店の新たな販売方法（テイクアウト・宅配等）の導入補助	市 独自	受付終了 4月23日～ 5月31日	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、テイクアウトや宅配サービス等の新たな販売方法導入を行う市内の飲食店に補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：飲食店（売上減少5割以上） ・補助額：上限100千円、複数店舗事業者は上限200千円 ※小規模事業者から中小企業者へ対象拡大 	補助件数 78件	山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内422)
		旅館等への休業支援	市 独自	受付開始 5月11日	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内の休業している旅館やホテルへの支援を行う。</p> <p>（休業対象期間：4月25日～5月10日を予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援額：完全休業：40万円、一部休業：10万円 	申請件数 101件	山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内423)
	飲食業への支援	新型コロナウイルス感染症対策店舗への支援	市 独自	受付終了 5月25日～ 6月30日	<p>令和2年5月8日から令和2年6月30日の間に開始する飛沫感染や密接状態を防止するための什器の導入や設置工事を行った飲食店に支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：山形市内で事業を営んでいる飲食店 ・支給額：上限10万円（複数店舗での実施者は上限20万円）補助率1／2 ・申請期間：令和2年5月25日（月）から令和2年6月30日（火）まで 	補助件数 68件	山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内412)
	交通事業への支援	タクシー事業者及び自動車運転代行事業者への支援	市 独自	受付開始 5月	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内のタクシー事業者及び自動車運転代行業者に支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：タクシー事業者及び運転代行業者 (令和2年4月の売上高が前年同月比の5割以上減少している事業者) ・支給額：1事業者に対し一律10万円に、登録車両1台につき1万円を加算（上限40万円） 	タクシー会社 法人 個人 59件 運転代行業者 法人 4件 個人 37件	山形市役所 企画調整課 023-641-1212 (内223)
	バス事業者への支援	バス事業者への支援	市 独自	支援時期 5月支給済	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受ける路線バスに関して、山形県バス対策協議会で生活バス路線に認定されたバス路線のうち、要件に当てはまる路線の赤字分について補助を行う。</p> <p>（赤字分への補助は毎年行っているが、交付時期を例年よりも前倒して行うもの）</p>	補助件数 1件	山形市役所 企画調整課 023-641-1212 (内223)
	旅行事業者代理業への支援	旅行事業者代理業への支援	市 独自	受付開始 5月下旬	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受ける旅行代理店に支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：旅行代理店（事業者の所在地が山形市内であること） (令和2年4月25日（土）から5月10日（日）までの16日間に営業を自粛した者) ・支給額：完全休業：40万円、一部休業：10万円 	申請件数 17件	山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内423)
	観光業への支援	貸切バス事業者への支援	市 独自	受付開始 5月下旬	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受ける貸切バス事業者に支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：貸切バス事業者（本社が市内に存する事業者） (令和2年4月25日（土）から5月10日（日）までの16日間に営業を自粛した者) ・支給額：1事業者に対し一律10万円に、運行を自粛している登録車両1台につき3万円を加算（上限40万円） 	申請件数 9件	山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内423)
	映画館への支援	索道事業者への支援	市 独自	受付開始 5月下旬	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受ける索道（ロープウェイ）事業者に支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：索道（ロープウェイ）事業者（本社が市内に存する事業者） (令和2年4月25日（土）から5月10日（日）までの16日間に営業を自粛した者) ・支給額：1事業者に対し一律10万円に、リフト1本につき3万円、ロープウェイ1本にあたり5万円を加算（上限40万円） 	申請件数 3件	山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内423)
	映画館への支援	映画館への支援	市 独自	受付開始 5月下旬	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受ける映画館に支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：映画館（本社が市内に存する事業者） (令和2年4月25日（土）から5月10日（日）までの16日間に営業を自粛した者) ・支給額：1館に対し一律10万円に、スクリーン1面につき3万円を加算（上限40万円） 	申請件数 3件	山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内423)

個人・事業主	特別給付	ひとり親家庭等臨時特別給付金の支給	市 独自	支給時期 6月5日	ひとり親家庭等を支援するため、児童扶養手当を受給する世帯に対し、臨時特別の給付金を支給する。 ・支給対象者：令和2年4月分の児童扶養手当の受給者 ・支給額：対象児童一人あたり10,000円 ・支給決定者：1,569人（対象児童2,250人）	支給者 1,569人	山形市役所 家庭支援課 023-641-1212 (内579)
	福祉施設の負担軽減等	放課後等デイサービス事業所職員激励金の支給	市 独自	支給時期 5月15日	学校休業に伴い開所拡充等の緊急対応に従事し負担が増している放課後等デイサービス事業所の職員に激励金を支給する。 ・支給決定者：231人 ・支給額：職員一人あたり3万円（7,718千円）	支給件数 231件	山形市役所 障がい福祉課 023-641-1212 (内589)
	保育料の負担軽減等	放課後児童支援員等激励金の支給	市 独自	支給時期 5月1日	学校休業に伴う開所拡充により負担が増している放課後児童支援員等に激励金を支給する。 ・支給額：支援員一人あたり3万円	支給件数 285件	山形市役所 保育育成課 023-641-1212 (内577)
個人 発症 予防	感染症対策	妊婦の方へのマスク配布	市 独自	開始時期 4月24日～ 6月30日	山形市に住民登録のある妊婦（里帰り中の妊婦の方を含む）の方に不織布マスクを、5月11日からは10枚配布する。 郵送申し込みをした方に郵送で配布する。 コミュニティセンター（20か所）、公民館（8か所）でも配布。	配布枚数 12,015枚 台湾寄贈 893枚	山形市 健康医療部 山形市保健所 母子保健課 023-647-2280
	感染症対策	福祉施設利用者などへのマスク配布	市 独自	開始時期 5月11日	人工透析患者、介護施設及び障がい福祉施設の利用者や職員、自治推進委員、民生委員児童委員、福祉協力員、保育園や放課後児童クラブ等の職員の方などに、不織布マスクを配布する。 (配布枚数約11万枚)	配布枚数 105,863枚	山形市役所 企画調整課 023-641-1212 (内222)

感染予防及び経済活動再開対策

観光復興回復事業「山形市プレミアム観光券」の発行について (山形市独自施策)

1. 目的

新型コロナウイルスによる自粛により需要が落ち込んだ観光産業の回復を支援するため、お得に観光関連施設を利用できる「山形市プレミアム観光券」を発行する。

2. 「山形市プレミアム観光券」の概要（予定）

旅行者がスマートフォン等で観光関連施設に設置したQRコードを読み取って決済する「電子クーポン券方式」で 10,000円分の観光券を5,000円で販売（山形市が差額5,000円分のプレミアムを付与）するもの。

(1) 発行口数

額面10,000円（販売価格5,000円）×32,000口

(2) 観光券の形態

旅行者が観光関連施設で購入・サービス提供を受けた際、スマートフォン等でQRコードを読み取り決済する電子クーポン券を導入。

(3) 観光券を購入できる方

山形市内を旅行する方（山形市民を含む）。

(4) 使用できる観光関連施設

山形市観光協会会員又は山形コンベンションビューロー賛助会員となっている宿泊施設、観光施設、飲食店、土産物店等（約300事業者を予定）

(5) 利用期間

令和2年9月18日（金）から令和3年2月28日（日）まで

(6) 販売時期

令和2年9月18日（金）から令和2年12月25日（金）まで

※先着順・予定口数に到達次第販売終了。

(7) 販売方法

山形市プレミアム観光券専用サイトで発売し、旅行者はスマートフォン等の端末上にてクレジットカード等のキャッシュレス決済で購入。

販売サイトのアドレスは9月10日までに山形市ホームページにて告知。

(8) 購入可能口数

1メールアドレス当たり1口まで購入可能。

問い合わせ先

商工観光部 観光戦略課 広域観光推進グループ

TEL023-641-1212 内425

国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業について

1 概 要

(1) 国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業

観光庁では、令和2年度より、外国人スキーパークへの顧客満足度のアップや、グリーン期の誘客のために行なう事業を、地域DMO等が計画主体となり、地方自治体や民間の事業者等が連携して行なう場合に、事業費1/2を補助する標記の公募事業を創設している。

(2) 山形市の取組

山形市では、おもてなし山形(株)を計画主体に上山市や民間事業者と連携し、申請書を提出し、令和2年7月3日、内定通知がありました。これを受け、7月22日の議会に補正予算案を計上し、グリーン期を含めたスキー場の魅力アップ、アフターコロナの受入環境整備を目的とする事業を実施する。

(3) 民間事業者の取組

最近の暖冬傾向による滑走可能日の減少対策、雪質の向上を目的に、人工降雪機の導入を実施する。

2 事業内容（令和2年度）

事業名：国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業（観光庁）

補助率：1/2

(1) 山形市の実施する事業

- ・日本一の観光案内事業（AIを活用した観光案内システムの先行導入）
- ・スキー場の受入環境の整備（安全対策研修、多言語対応、来場者調査等）

(2) 民間事業者の実施する事業

- ・高性能な人工降雪機の導入

3 事業主体

計画主体：おもてなし山形(株)

実施主体：山形市、蔵王温泉スキー場、蔵王ライザワールドスキー場、
蔵王猿倉スキー場、蔵王索道協会及び会員他

*上山市は補助対象外の事業を実施

問い合わせ先

商工観光部観光戦略課

観光地整備グループ

TEL023-641-1212 内426

観光地の「まちあるき」の満足度向上整備支援事業について

1 事業内容（令和2年度）

事業名：観光地の「まちあるき」の満足度向上整備支援事業（観光庁）

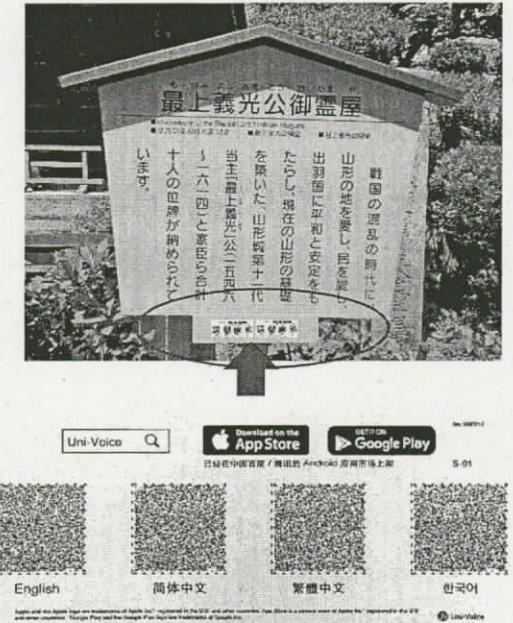
補助率：1／2

(1) I C Tを活用した多言語案内板等整備事業

立石寺内の案内板等について、二次元コード（ユニボイス）をスマートフォン等で読み込むことにより、多言語での案内を実施する。

このユニボイスは二次元コードにデータを記録するため、Wi-Fiの電波が届かない場所でも読取可能で、山門以降の電波が届かない所でも使用可能となっている。（東京オリパラでも採用予定）

(2) 整備イメージ



2 観光地の「まちあるき」の満足度向上整備支援事業の概要

観光庁では、外国人旅行者の満足度向上を目的に、観光地における公共交通機関の駅等から観光スポットまで、快適に周遊できることを目的とした一体整備（要計画認定）について補助を実施している。

(1) 山形市の取組（令和元年度）

山形市では、平成30年度に山寺立石寺が日本遺産の認定を受けたことを機に、国内外の観光客が増加することを想定し、上記の支援事業を活用しながら地元関係機関と連携し、公衆トイレの洋式化及び快適化、山寺駅から立石寺までの無料Wi-Fiの整備を行なっている。

令和2年7月15日

市長記者会見資料

1 新型コロナウイルス感染症対策宣言店のPR支援について（拡充）

（1） 概要

山形県の新・生活様式対応支援事業の対象者のうち、飲食業では山形市保健所の通知に基づく新型コロナウイルス感染症対策を、その他業種では国が公表している業種ごとの「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に基づく対策を実施する場合に、「コロナ対策宣言店」フラッグ及びポスター（事業者の自己申告による感染症対策実施チェックリスト付き）の送付やロゴデータの提供、宣言店のPRを実施する。

（2） 対象事業者

市内で飲食業及び宿泊業、旅行業、小売業、生活関連サービス業、道路旅客運送業を営んでいる事業者

（3） コロナ対策宣言店のPR

- ① 「ベニちゃんの山形応援サイト」内に一覧を掲載
- ② 各店のホームページやチラシ等で使用可能なコロナ対策宣言店ロゴの提供

（4） 申請期間

8月上旬から11月末まで

（5） これまでの実績（飲食業のみ）

コロナ対策宣言店 886店（7月14日現在）

2 新・生活様式対応支援事業補助金について（拡充）

（1） 目的

感染リスクの低減化と地域経済の早期回復に向けて、市民の皆様が安心して外出できる環境を整えることを目的に、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐために事業者が行う対策を支援する。

（2） 補助対象者

市内で飲食業及び宿泊業、旅行業、小売業、生活関連サービス業、道路旅客運送業を主たる事業として営んでいる個人事業主又は常時使用する従業員数が50人以下の中小企業者

（3） 補助対象経費

テイクアウト・宅配サービス等の導入や、飛沫感染や密接状態を防止するための什器の導入に係る経費

（4） 補助金額

上限20万円

補助率10／10（県1／2、市1／2）

（5） 申請期間

8月下旬から10月中旬まで

（6） その他

同様の制度を市では既に実施済のため、市の既存の補助制度と併用可能とする。

（7） これまでの実績（飲食業のみ）

- ① 新型コロナウイルス感染症対策店舗整備支援補助金（テイクアウト・宅配サービス導入補助）

申請件数 78件 交付決定額 5,562千円

② 新型コロナウイルス感染防止対策店舗支援補助金（飛沫感染防止の什器導入補助）

申請件数 68件 交付決定額 5,200千円

問い合わせ先

商工観光部山形ブランド推進課

TEL023-641-1212 内412

感染予防及び経済活動再開対策
市産材利用拡大促進事業費補助金について
「山形市独自施策」

1 目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、4月から5月にかけて市内の工務店や製材所等の木材関連業界が営業できなかったこと及び消費者心理が冷え込み住宅着工数が減少していることで木材需要が落ち込んでおり、今後、夏から秋にかけてその影響が大きくなる事が懸念される。

山形市産材を使用して戸建住宅を新築する方を支援し、住宅着工を促すことにより、木材需要を喚起するとともに地元の木材関連産業を支援する。

2 事業概要

市産材8m³以上使用し自己居住用の戸建住宅を新築する方に対して、1戸あたり50万円の補助を行う。(8m³は、40坪の戸建住宅で使用する木材量約25m³の1/3相当分)

(1) 募集戸数

10戸

(2) 移住世帯・子育て世帯等に対する加算(10万円×5件分)

市産材の更なる利用拡大や定住人口の拡大を目指し、申請者の世帯状況及び市産材の使用量に応じて加算する。

①移住世帯

現住所が山形市外にある者で、市内に自己居住用の戸建住宅を新築し、この市に住民登録をする世帯又は東日本大震災の被災者で山形市に転入した世帯又は山形市に住民登録をしてから3年以内の者で、引き続き10年以上市外に居住していた者

②子育て世帯

満18歳以下の世帯員が3人以上含まれ、その父母又は祖父母のいずれかが同居する世帯

③三世代世帯又は近居世帯

直系親族三世代が同居し、かつ満18歳以下の世帯員がいる世帯、又は親世帯と子世帯(満18歳以下の世帯員がいる世帯に限る)の居所の直線距離が2km超から2km以下に住み替えた世帯

問い合わせ先

農林部森林整備課林政係

641-1212 内線448

令和2年7月15日

市長記者会見資料

介護サービス事業所等へのサービス継続支援事業について

1 事業の概要

介護サービスは、要介護・要支援の高齢者やその家族にとって住み慣れた地域における生活を支えるため必要不可欠なものであり、新型コロナウイルス感染症による介護サービス提供体制に対する影響については、これをできる限り小さくしていくことが重要である。

このため、介護サービス事業所等が、感染機会を減らしつつ、利用者に対して必要な介護サービスを継続して提供できるよう、通常では想定できないかかり増し経費に対して補助するもの。

2 事業内容

(1) 補助金名 介護サービス継続支援補助金（国補助率2/3） 8,000千円

(2) 補助対象

- ・休業要請を受けた事業所
- ・感染者が発生した事業所
- ・濃厚接触者に対応した事業所
- ・通所系サービス事業所で感染拡大防止のため訪問サービスに切替えた事業所
- ・休業した事業所と連携し利用者を受け入れた事業所

(3) 補助対象経費

事業所等の消毒・清掃費用、衛生用品の購入費用、人件費、手当等

なお、サービスの種別ごとに補助上限額あり。

(4) その他

厚生労働省第一次補正予算によるもの。同様の補助メニューである「障がい福祉サービス事業所等に対するサービス継続支援事業」と合わせて実施する。

現時点で休業要請や感染者が発生した事業所等はないが、今後、事案が発生した場合に備えるもの。

【問い合わせ先】

福祉推進部 指導監査課

高齢福祉指導係

Tel023-641-1212 内862

令和2年7月15日

市長記者会見資料

障がい福祉サービス事業所等へのサービス継続支援事業について

1 事業の概要

障がい福祉サービスは、障がい者、障がい児及びその家族の生活を支えるため必要不可欠なものであり、新型コロナウイルス感染症による障がい福祉サービス提供体制に対する影響については、これをできる限り小さくしていくことが重要である。

このため、障がい福祉サービス事業所等が、感染機会を減らしつつ、利用者に対して必要な障がい福祉サービスを継続して提供できるよう、通常では想定できないかかり増し経費に対して補助するもの。

2 事業内容

(1) 補助金名 障がい福祉サービス継続支援補助金（国補助率2/3） 2,670千円

(2) 補助対象

- ・休業要請を受けた事業所
- ・感染者が発生した事業所
- ・濃厚接触者に対応した事業所
- ・通所系サービス事業所で感染拡大防止のため訪問サービスに切替えた事業所
- ・休業した事業所と連携し利用者を受け入れた事業所

(3) 補助対象経費

事業所等の消毒・清掃費用、衛生用品の購入費用、人件費、手当等
なお、サービスの種別ごとに補助上限額あり。

(4) その他

厚生労働省第一次補正予算によるもの。同様の補助メニューである「介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業」と合わせて実施する。

現時点で休業要請や感染者が発生した事業所等はないが、今後、事案が発生した場合に備えるもの。

【問い合わせ先】

福祉推進部 指導監査課

障がい福祉指導係

TEL023-641-1212 内864

令和2年7月15日

市長記者会見資料

新型コロナウイルス感染症に係る子育て支援施設等に対する支援について

1 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（認可保育所、放課後児童クラブ）

(1) 内容

認可保育所、放課後児童クラブ等における感染症の拡大を防止する観点から、備品や衛生用品の購入に係る経費に対して支援するほか、職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費（研修受講料、かかり増し経費等）についても支援する。

(2) 対象施設

保育所（許可外保育所含む）	79施設（市立10、民間立69）
認定こども園	16施設
小規模・家庭保育	25施設
放課後児童クラブ	87支援の単位
その他	2施設

(3) 補助基準額

1施設当たり 50万円

2 新型コロナウイルス感染拡大防止事業（子育て支援事業）

(1) 内容

子育て支援事業における感染症の拡大を防止する観点から、備品や衛生用品の購入に係る経費に対して支援する。

(2) 対象施設

一時預かり事業	56施設
病児保育事業	8施設
地域子育て支援拠点事業	26施設

(3) 補助基準額

1事業当たり 各50万円ずつ

【問い合わせ先】

こども未来部こども未来課

TEL 023-641-1212

市立保育所 管理係 内555

こども未来部保育育成課

保育所等 こども第二係 内536

放課後児童クラブ 児童育成係 内577

令和2年度7月補正予算案総括表

令和2年7月15日

市長記者会見資料

(単位:千円)

一般会計予算総額 (補正後 125,337,877 対前年同期 95,988,990 比率 130.6%)	838,221	特定財源	812,920	一般財源	25,301
1 新型コロナ感染予防・経済活動両立支援(第3弾)	838,221	1 新型コロナ感染予防・経済活動両立支援(第3弾)	812,920	1 繰入金	25,301
(1) 市独自の感染予防及び経済活動再開対策	217,265	(1) 市独自の感染予防及び経済活動再開対策	217,265	財政調整基金繰入金 (補正前 748,084 → 補正後 773,385)	25,301
感染予防及び経済活動再開対策 新型コロナウイルス感染症対策宣言店PR事業 感染予防及び経済活動再開対策 観光げんき回復事業 感染予防及び経済活動再開対策 市産材利用拡大促進事業費補助金	13,800 197,965 5,500	① 地方創生臨時交付金 (地方単独事業分)	217,265		
(2) 国の補正予算等への対応	203,656	(2) 国の第2次補正予算への対応	178,355		
障がい福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業 介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業 新型コロナウイルス感染症拡大防止・緊急包括支援事業 新型コロナウイルス感染症拡大防止子育て支援事業費補助金 放課後児童クラブ新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費補助金 保育所等新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費補助金 観光地環境整備事業(蔵王) 観光地環境整備事業(山寺)	2,670 8,000 10,500 40,500 43,500 55,000 37,033 6,453	① 国庫支出金 障がい者総合支援事業費補助金 介護保険事業費補助金 子ども・子育て支援交付金 観光振興事業費補助金	73,855 1,780 5,333 45,000 21,742		
(3) 県の6月補正予算への対応	417,300	(3) 県の6月補正予算への対応	417,300		
新・生活様式対応支援事業(ガイドライン対応型)	417,300	① 県支出金 新・生活様式対応支援補助金	210,074 210,074		
		② 地方創生臨時交付金 (地方単独事業分)	207,226		
【会計別総括】					
補正前 124,499,656 一般会計 838,221 125,337,877					
全会計 218,093,546 838,221 218,931,767 対前年同期 188,453,654					
比率 116.2%					
※ 地方創生臨時交付金 (1)① + (3)② = 424,491					
【問い合わせ先】 財政部財政課 641-1212 内269					

山形市ふるさと納税推進事業 山形市電子感謝券の導入について

1 目的

ふるさと納税制度を活用した電子感謝券の導入をきっかけにし、寄付者より山形市へ直接訪れてもらうことにより、新型コロナウイルスにより大きな影響を受けた地域経済の回復を図るとともに、山形ブランドの認知度向上及び更なる寄付の獲得を目指すもの。

2 電子感謝券

(1) 概要

ふるさと納税の返礼品の一つとして取扱う地域限定の電子ポイントであり、山形市が定めた加盟店での買い物や食事、宿泊、レジャー等に利用できる。事業者自身による利用券等の発行が不要なため、これまでふるさと納税の返礼品を取扱うことができなかった飲食店や物産店等が加盟店として参加することで、ふるさと納税制度を活用できるようになる。

(2) 寄付申込み

この電子感謝券をお礼の品とする山形市への寄付はふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」から申込みできる。

(3) ポイントの有効期間

2年間

(4) 券種

1,500P（寄付金額5,000円）、3,000P（寄付金額10,000円）、30,000P（寄付金額100,000円）
※寄附金額の3割相当分のポイントを贈呈する。

(5) 導入開始日

令和2年7月21日（火）より電子感謝券の申込み及び利用が可能となる。

(6) その他

全国54例目 県内初の取組み

3 電子感謝券の利用方法



4 加盟店

加盟店は6月1日から随時幅広く募集しているが、まずは新型コロナウイルスの影響を大きく受けた宿泊施設や蔵王エリアを中心に登録を進めている。

令和2年7月14日現在

エリア	店舗数	種類				
		飲食店	宿泊施設	物産店	その他	計
蔵王温泉	18	5	13	4	3	25
黒沢温泉	3	-	2	-	1	3
市街地	16	12	1	2	1	16
計	37	17	16	6	5	44

※複数の商品・サービスを取扱う店舗があるため店舗数と種類計は一致しない。

※加盟店の詳細は別紙「山形市電子感謝券加盟店リスト」のとおり。

問い合わせ先

商工観光部山形ブランド推進課

ふるさと納税グループ

TEL023-641-1212 内線407

山形市電子感謝券加盟店リスト

7/14現在

No	店舗名称	店舗〒	店舗所在地	エリア	飲食店	宿泊施設	物産店	その他
1	Z A O センターブラザ	9902301	山形市蔵王温泉903-2	蔵王	○	○	○	温泉施設
2	お食事処・お泊り処・お湯処 ろばた	9902301	山形市蔵王温泉字川原42番地の5	蔵王	○	○		
3	ブチリゾートホテル デア ヴェルテ	9902301	山形市蔵王温泉808-5	蔵王	○	○		
4	湯の花茶屋 新左衛門の湯	9902301	山形市蔵王温泉川前905	蔵王	○		○	温泉施設
5	音茶屋	9902301	山形市蔵王温泉935-24	蔵王	○			
6	蔵王アストリアホテル	9902301	山形市蔵王温泉横倉ゲレンデ	蔵王		○		
7	Forest inn SANGORO	9902301	山形市蔵王温泉スキー場中央ゲレンデ	蔵王		○		
8	ロッジ・スコーレ	9902301	山形市蔵王温泉746	蔵王		○		
9	蔵王・和歌の宿 わかまつや	9902301	山形市蔵王温泉951-1	蔵王		○		
10	五感の湯つるや	9902301	山形市蔵王温泉710	蔵王		○		
11	おおみや旅館	9902301	山形市蔵王温泉46	蔵王		○		
12	蔵王国際ホテル	9902301	山形市蔵王温泉933	蔵王		○		
13	蔵王四季のホテル	9902301	山形市蔵王温泉1272	蔵王		○		
14	高砂屋旅館	9902301	山形市蔵王温泉23番地	蔵王		○		
15	最上高湯 善七乃湯	9902301	山形市蔵王温泉825	蔵王		○		
16	蔵王銘品館能登屋	9902301	山形市蔵王温泉934-24	蔵王			○	
17	蔵王おみやげセンター まるしち	9902301	山形市蔵王温泉955-9	蔵王			○	
18	蔵王ロープウェイ 蔵王山麓駅	9902301	山形市蔵王温泉229-3	蔵王				索道
19	黒沢温泉一陽館	9902311	山形市大字黒沢253-1	黒沢		○		
20	黒沢温泉喜三郎	9902311	山形市大字黒沢319-1	黒沢		○		
21	喜三郎さくらんぼ狩園	9902311	山形市大字黒沢319-1	黒沢				観光果樹園
22	guraレストラン	9900047	山形市旅籠町2-1-41	市街地	○			
23	灯蔵オビハチ	9900031	山形市十日町3-1-43	市街地	○			
24	そば処庄司屋 幸町本店	9900038	山形市幸町14-28	市街地	○			
25	そば処庄司屋 御殿堰七日町	9900042	山形市七日町2-7-6	市街地	○			
26	そば処郷土料理 紅山水	9900031	山形市十日町2-1-8	市街地	○			
27	続おそばに	9900038	山形市幸町5-20	市街地	○			
28	そばくい亭	9900042	山形市七日町2-7-36	市街地	○			
29	そば処さかい	9900043	山形市本町一丁目7-34	市街地	○			
30	味の店 スズラン	9900039	山形市香澄町二丁目10-5	市街地	○			
31	TsukiCafe山形駅前店	9900039	山形市香澄町3丁目3-3	市街地	○			
32	らー麺男	9900042	山形市七日町4丁目10-25	市街地	○			
33	Cafe & Dining 990	9900031	山形市十日町2-1-8	市街地	○			
34	ホテルキャッスル	9900031	山形市十日町4-2-7	市街地		○		
35	guraクラフトストア	9900047	山形市旅籠町2-1-41	市街地			○	
36	おみやげ処あがらっしゃい	9900031	山形市十日町2-1-8	市街地			○	
37	Koshindo2区&TsukiCoffee	9900813	山形市桧町2丁目8-5	市街地				菓子

山形花笠まつり関連事業について

1. 目的

毎年花笠まつりを楽しみにしている踊り手をはじめ地域住民が花笠まつりの雰囲気を感じ、来年の開催に向けて祭りへの思いをつなげるとともに、Web を活用してまつりのPRを行う。

2. 開催事業

(1) 花笠イルミネーションアーチ

花笠まつりのシンボルともいえる「花笠イルミネーションアーチ」を例年同様裁判所前に設置（点灯式は実施せず）。脚部に来年につながるメッセージを記載。

点 灯 期 間：7月20日(月)～8月16日(日)

点 灯 時 間：18:00～23:00

メッセージ：①最高の花笠を またここで ②来年は2倍楽しい夏になる

(2) 沿道提灯設置

設 置 区 間：山形市役所前～文翔館前

点 灯 期 間：7月20日(月)～8月16日(日) ※イルミネーションアーチと同じ

点 灯 時 間：18:00～23:00

(3) 山形市中央駐車場への横断幕、山形商工会議所会館への懸垂幕掲示

来年の花笠まつり開催に向けたメッセージを掲示。

設 置 期 間：7月20日(月)～8月16日(日)

(4) 山形駅自由通路装飾

例年は花笠まつり翌日（8月8日）に撤去するが、今年度は帰省客の増加が見込まれるお盆期間中まで延長。県出身者をふるさとの祭りで出迎える。

設 置 期 間：7月16日(木)～8月16日(日)

(5) 山形新聞への特集記事掲載

8月5日の山形新聞見開きにて、山形市長（協議会名誉会長）、矢野協議会会长、鈴木実行委員長の共同メッセージ、出演団体から募集した来年の花笠まつりに向けた抱負などのメッセージ及び花笠踊りのA R動画へのリンクなどを掲載。

(6) 特別番組放送

協議会名誉会長・会長、実行委員長、長年祭りに関わってきた踊り手団体はじめ関係者の「花笠愛」を集め、来年へ思いをつなげる特別番組を放送。

放送日：8月8日(土)16:25～16:55 (30 分) 放送局：山形放送

(7) 山形花笠まつり公式YouTube チャンネル開設

正調花笠踊り「薰風最上川」「蔵王暁光」及び笠回しの踊り動画を投稿。動画には山形の観光紹介を差し込み、観光誘客を図る。

(8)山形花笠まつり写真展

花笠まつりの歴史を振り返る写真展を開催。1会場あたり20点程度の写真及び過去のポスター数点を展示。

会 場：①山形商工会議所会館 1階エントランスホール（山形市七日町3-1-9）

7月16日（木）～7月31日（金） 8:30～17:00（土日祝休館）

②山形まなび館 地階ギャラリー（山形市本町1-5-19）

8月1日（土）～8月16日（日） 9:00～18:00（月曜休館）

③霞城セントラル 1階アトリウム（山形市城南町1-1-1）

7月16日（木）～8月16日（日） 7:00～22:00（無休）

※期間中展示替えあり

【問い合わせ先】

山形県花笠協議会

TEL:023-642-8753